



野都第 157 号
平成24年7月12日

野洲市景観審議会
会長 松岡 拓公雄 様

野洲市長 山仲 善彰



野洲市景観計画について（諮問）

野洲市景観条例第5条第2項の規定により、下記のとおり諮問いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

記

○諮問事項

野洲市景観計画（別紙のとおり）を定めるにあたり、意見を求めることについて